

最上川と流域住民

梅津保

一 はじめに

古く世界の四大文明をさかのぼれば、いずれも黄河、インダス川、チグリス川・ユーフラテス川、ナイル川といった大河のほとりに産声をあげています。

そもそも私たちが住むこの大地の成り立ちを考えたとき、命の糧を生み出す肥沃な土地は、川が山から運んだ土砂によってつくられたものであり、その土地をうるおしているのは川の水です。また、川は多くの生物がそこで生まれ、そこで生きている場所でもあります。川はまさしく「母なる川」と呼ぶにふさわしいものといえます。

それでは、いつのころから、そして、なぜ、川のほとりに人は住みつき、都市をつくりあげていったのでしょうか？ 大昔から、人は生きるために欠かすことのできない飲み水や魚などの食料を川に求めてきました。やがて、農業を始めるようになると、そのために必要となる用水を川から引くようになりました。川は重要な交通路でもありました。険しい山に阻まれることなく、船はたくさんの人や荷物を運ぶことができ、世界は広がっていきました。川のなかにつくられた水車は力強く粉をひいてくれました。近代になると、水力発電により、産業を支える電気を生み出す場ともなりました。様々な工業製品をつくり出すためにも多くの水が必要とされました。こうして、水を得るため、船を利用するため、人が川のほとりを生活の場としたのは当然の成り行きであったといえます。しかし、良いことばかりではありません。川のそばにいと、いつ洪水によって押し流されるかわかりません。濁流はあつという間に農地を奪い、家を奪い、人の命をも奪ってしまいます。このため、注意してみますと、古くからあるまちの多くは、川のほとりとはいっても、多少の洪水では水に脅かされることのないやや高い土地にあることがわかります。また、やむなく低い土地に暮らす場合には、周囲を堤防で囲ったり、家の土台を高く盛ったりして、水につからないような工夫をしてきました。

洪水の時には水があふれ、自由気ままに流れを変えていた川沿いの低い土地にもやがて多くの人が住みつき、大きな都市が生まれるようになるのは、立派な堤防がつけられるようになったごく最近のこと（日本でいえばおよそ江戸時代から明治時代以降のこと）といつてよいでしょう。

洪水の脅威をかわしながら、川の水を利用したり、川を交通路として活用したり、人は巧みに川とつきあうことによって栄え、都市も成長してきたのです。このため、その

土地の自然環境や歴史、風土、あるいは川の特徴に応じて、それぞれの川、それぞれの地域に特有の川や水とのつきあい方が生まれました。それは、たとえば、風習、信仰、祭礼、伝説などといった形で長く伝えられてきています。これらを称して、「川の文化」あるいは「流域文化」などと呼ぶことがあります。社会の近代化にともない、こうした川とのつきあい方、川の文化も変わりつつありますが、その意味で、川はまさに私たちの社会の姿を映し出している鏡でもあります。みなさんの住んでいる地域では、どんな「川の文化」を見つけることができるでしょうか。

二川とは？

私たちは、山あいの溪谷や堤防の間の水の流れを見て、これが川であることを理解しています。「川」という文字は象形文字であり、両側の岸の間を水が流れている様を表わしたものといわれています。

それでは、なぜ「川」を「かわ」と呼ぶようになったのでしょうか？ いろいろな説があるようですが、水の流れる音を「がはがは」と形容した擬音に基づいているという説がもっともらしいとのことです。つまり、私たちの祖先は、岸と岸の間の低い部分を「がはがは」と音をたてて水が流れているところを「一川」と名づけたということができます。

こうしてみますと、川には、何はさておき水があり、流れていなければならないことになります。日照りが長く続くと、水がすっかり枯れてしまう川があります。砂漠のなかの川には、一年の大半、水が流れていない川もみられます。こういう例外もあります。が、ほとんどの川にはふだんから水が流れ続けています。また、水があってもそれがたまっているところは湖、池、沼などと呼んで、川とは区別しています。絶え間なく水が流れているということに、実は大きな意味があるのです。それでは、ふだんから水が流れていればすべて川といえるのでしょうか？

江戸時代につくられた玉川用水などのように、飲み水を運んだり、田んぼに水を引くために、昔から多くの水路が掘られてきています。また、家庭や工場からの汚水・排水を流すために下水道や側溝が整備されています。

最近はこちらに「親水公園」と称して、公園のなかにせせらぎをつくり水遊びを楽しめるような工夫が行われています。こうした水路や下水道にもふだんから水は流れています。果たしてこれらも川なのでしょうか？

たしかに、古くからある農業用の水路など、人工的なものであっても、土手に雑草が茂り、いまでは自然の川と見分けがつかず、実際にも川の役割を果たしているものがあります。コンクリートで固められた四角い水路を川と呼ぶのは、何か抵抗があります。

それはおそらく、土や砂、魚や昆虫などの生き物の姿が見えないからではないでしょうか？

川は水が流れるだけではなく、土砂が運ばれたり、生き物がそこで生活したり、そこを移動したりするための場所でもあるのです。むずかしい言葉を使うと、川は水や様々な物質の「循環系」のなかで重要な役割を果たしているのです。

また、川の水の流れは、いつも同じではありません。大雨が降ると水かさが増えて「洪水」になりますが、晴天が続くとしだいに水は減っていきます。自然の川を流れる水の量はこうしてふえたり、減ったりの変化を繰り返しています。

自然の川といっても、日本では山のなかの溪流を除けば、なんらかの形で人の手が加えられていますし、平野を流れる川には、まったく人工的につくられた水路もあります。

結局、「川とは何なのか」の定義はむずかしいものがありますが、私たちが「川らしい」と感じる川とはどんな川かと考えた時、どうやら水、土、生き物、循環、変化といった言葉がキーワードになっているようです。

みなさんの住んでいる地域の川がどんな川なのか、こうしたキーワードから考えてみるのもおもしろいと思います。

三川の風景

川のほとりにたって目にするなにげない風景。毎日親しんでいるはずのこれらの風景のなかにも、あらためて考えるといろいろな疑問が浮かんできます。

日本の平野を流れる川は、多くの場合土手（「堤防」）で囲まれています。大きな川では、二階家よりも高い見上げるような土手が延々と続いています。この長く大きな土手は、最初から川とともにあったのでしょうか？ それとも、誰かがつくりあげたものなのでしょうか？ それはもちろん、洪水から家や土地を守るために、人がつくったものです。しかし、いきなりこんな大きな土手を築いたわけではありません。私たちの祖先は、洪水との闘いの繰り返しの中で、地形を巧みに利用しながら、少しずつ川の流れを変え、少しずつ土手を大きくしてきました。こうして現在、ちょっとしたことで洪水の被害にあうようなことはなくなりました。緑豊かな川の流れにも、このように長い時間をかけて人の手が加えられています。そして、その時間のなかで、土手は人々が散策をしたり、サクラ並木や花火大会を楽しんだりする場所として利用され、それぞれの地域と密着した存在になってきているのです。

新庄から陸羽東線に乗って赤倉に向かうと、小国川やその支流を横切ります。どの川にも大きな石がゴロゴロとした川原が広がっています。しかし、川の水はそのなかを細々と流れているだけです。なぜ、もっと堤防を狭くして、あまった土地を利用しないの

でしょうか？それは、大雨が降ると、ふだんの姿からは想像もできないようなたくさん
の水や土砂が流れてくるからです。

川の難しさは、こうした気象条件によって、そこを流れる水の量や勢いが大きく変わっ
てしまうことにあります。しかし、こうした広々とした川原も、私たちが水遊びをした
り、様々な生物が生きていくためには欠かすことのできない空間でもあります。

「五月雨を集めて早し最上川」 これは松尾芭蕉の『おくのほそ道』のなかにある有
名な句ですが、このように日本人は古くから、雨が降ると川の水がふえることを実感し
ていました。しかし、ヨーロッパでは川の規模が日本と比較にならないほど大きいこと
から、雨と川の水の量とが直接結びつけられず、たとえばかのレオナルド・ダ・ビンチ
による「海から地下の割れ目を通して山頂に運ばれてくる水と雨水とが川の水源である」
という説などが信じられていました。

川の水の源が雨であることは間違いありませんが、多くの川は雨がなくても枯れるこ
となく滔々と流れています。そこには人やその他の生物の命を育み、実り豊かな大地を
つくりあげてきた水の循環という巧みな作用が働いているのです。この水の恵みは、ま
さに神から地球への贈り物といってもよいでしょう。

川の風景を代表するものとして、土手、川原、水の流れの3つを取り上げてみました
が、目になじんだこれらの風景も、それが形づくられてくるまでには、長い歴史をもっ
ています。家の近くで、あるいは旅先の土地で、川の風景を見つけてみませんか？

四 川は誰のもの？

私たちは、川の水を飲み水として、あるいは農業や工業・発電などのための用水とし
て使ってきました。また、水遊び、魚釣り、川原での野球と、いろいろな形で川を利用
してきました。川は人が生きていくうえで、なくてはならないものですが、こうした川
や川の水は、誰もが自由に利用してよいものなのでしょうか？

日本では、川に関する法律として「河川法」があり、川のなかの土地や水について様
々なことが定められています。「河川法」によりますと、川は基本的に一般の人々が共
同で利用するものとなっています。言いかえると、自由な利用が原則となります。水遊
びを楽しんだり、川原を散策したりすることを誰も邪魔することはできません。しかし、
みんながそれぞれ勝手に川原に建物を建てたり、砂利を掘ったり、橋を架けたり、川の
水を水路に引き込んでしまうことは禁じられています。それは、そのために洪水の危険
が増したり、他の人が水を利用できないなどの大きな影響が出てしまうからです。この
ため、このように土地や水を独占して使用したり、砂利を採ったりする場合には、川を
管理している国や都道府県などの許可を得なければなりません。

ところで、こうした取り決めは、あくまでも人間社会のことです。川には人以外にも多くの住人がいて、川を利用しています。

川の生き物というとすぐに思い浮かぶのは、フナやメダカなどの魚です。海から産卵のために川を上ってくるアユやサケ、上流の澄んだ渓谷で一生を過ごす（陸封性の）ヤマメやイワナ、河口近くの潮が満ち引きするところに住むボラやハゼなど、川のなかの様々な場所に、その環境に適した魚たちを見ることが出来ます。もちろん魚だけではなくありません。ホタルの餌となるカワニナなどの貝、サワガニやテナガエビなどのエビ・カニの仲間、ゲンゴロウやトンボの幼虫などの昆虫たちが水中で生活しています。川のほとりでは、ヤナギやヨシなど、水辺を好む特有の植物を見ることが出来ます。これらの植物は、鳥や昆虫などの餌となったり、繁殖や休息の場所を提供するため、水辺では多くの生き物を見ることが出来ます。のんびりと泳ぐカルガモの親子、優雅な姿で餌をついばむシラサギ、切り立った崖に穴をあけてすみつくカワセミ、ヨシのなかに巣をつくるオオヨシキリなど、鳥たちもたくさんやってきます。水辺と鳥は、昔から愛されてきた日本の情景のひとつであり、和歌や俳句にもしばしば登場しています。

「夕風や水青鷺（あおさぎ）の脛（はぎ）をうつー 蕪村

このように、川のなかやその周辺には、様々な生物が生息しています。これらの住人たちは、互いに食う・食われるといった関係に基づき、ひとつの生態系をつくっています。そして、人はこの豊かな生態系の恵みとして、きれいな水や魚などの食糧を得るとともに、水や緑に心のやすらぎを覚え、さらには、歌や詩、音楽などの文化をつくりあげてきました。ですから、こうした他の生き物たちのためにも、人は勝手に川に手を加えたり、水を汚したりしてはいけません。

シンガーソングライターのみなみらんぼうさんは、『川は誰のもの？』という歌のなかで、「川は誰のものでもなく、生きているもののすべてのもです」と呼びかけています。

河川工事が行われたあとの川では、以前に比べて魚の数が減った、種類が少なくなった、あるいは水鳥がいなくなった、などという話をよく聞きます。極端な例として、農業用水路などでみられる「三面張り」といわれる両岸と川底の三方をすべてコンクリートで固めてしまったような川では、ほとんどの生物が激減するといわれています。

なぜ生き物がいなくなるのでしょうか。自然の川では、流路は蛇行し、流れに沿って瀬や淵ができています。流れは変化に富み、川底には様々な大きさの石や砂、泥などがあります。岸边には草や樹木が繁茂し、水面に影を落としています。

本来、川はこのように多様な環境から成り立っていて、川の生き物はそれぞれの条件に適した環境のなかで生息しています。また、それらの生き物たちは相互に深い関係を

もち、全体としてバランスのとれた生態系を構成しています。河川工事は、こうした生き物が生息する環境に人工的に手を加えるため、そのやり方が適切でないと、生息環境を壊すことになります。

河川工事のなかでも、護岸は、工事を行う場所の水辺に生育する植物をほとんど取り除いてしまう場合が多く、生物への影響は直接的で、また草地や樹林地がなくなれば、それらを利用してすんでいた昆虫、小動物、鳥などがいなくなります。水際の植物がなくなることは、水のなかの生き物にも影響を及ぼします。それは、餌となる昆虫や落ち葉がなくなり、魚の生育場や隠れ場が減少するなど、水中の環境も悪化するからです。また、これまでの河川工事では、川底が深く掘り下げられることは堤防崩壊の原因となると考えられたため、深い淵は埋められ、川底は平坦化されました。その結果、改修後の川では、淵がなくなり、川底が均一化して、水深や流速の変化が乏しい単調な流れになるなど、水のなかの生き物の生息環境は非常に単純なものになってしまいました。

このように、これまでの河川工事では、洪水被害の防止や人間の利用が優先され、川の生き物の生息環境が失われることも少なくありませんでした。現在では、生態系に悪い影響を及ぼすような河川工事のやり方を反省し、生き物とその生息環境を守りながら、河川工事を行う方法が試みられており、代表的なものに「多自然型工法」があります。その基本的な考え方は、治水上の安全を確保したうえで、自然の川により近い環境を創出する、あるいは失われた自然環境を復元しようとするもので、多自然型工法による護岸工事では、石や木材、竹、ヤナギなどの自然素材を積極的に活用し、平板で単調なものから複雑で多孔質なものへと変えたり、また、直水部では、流路を人工的に蛇行させ、瀬・淵・淀みをつくり出すなど、複雑で多様な流れがつくりだせるような工夫を凝らしています。

五 河川の自然環境に配慮した近自然工法

わが国では、台風や洪水が多く自然条件が厳しいため、川を治め、洪水などによる災害から私たち人間が生活する場を守っていかねばなりません。この川を治める仕事を「治水事業」と呼んでいます。

これまでの治水事業では、洪水を効率よく流すために川の流れを直線化したり、川岸や堤防を固くて丈夫なコンクリートを使って固めたり、汚れのひどい都市部の川では「臭いものには蓋」とばかりに川に蓋（暗渠化）をして、その上を道路や駐車場などに利用するなど、効率よく川を治めることで、私たち人間にとって、災害に強い、住みやすい街にできました。

ところが、魚や水辺の植物などには大変にすみにくい川となってしまうました。この

ことは、川の育む生命を犠牲にすることで、私たち人間の生活空間を確保してきたといえましょう。

魚や植物のすみにくい自然の少ない河川環境では、やがて人間は滅びる？ そんな大げさと言われるかもしれませんが、考えてみれば、私たちの身のまわりには人が産みだしたものはなにひとつ無いのです。これらはすべて自然が産み出した資源をもとに、人間がつくった（加工した）のにすぎません。ガスも、電気も、水道も、車も、そして、食物も。

自然の営みとの共生ができなければ、やがて人間もこの地球上に住めなくなります。そんなことが気になり始めた十数年、スイスやドイツでは、できるだけ自然に近づけるような護岸工事をして、家や土地を守るだけでなく、魚や水辺の植物もすみやすいようにしようとする河川改修の工事がなされていることを知りました。

この河川改修工法は、“川が本来もっている生き物の良好な生息環境を考え、あわせて美しい自然環境を守り、創造する”新たな考え方を取り入れた工法です。直線化された川の流れを蛇行させ、ふだんの水の流れに変化をもたせたり、岸辺をできるだけ多孔隙にすることなどの工夫が凝らされていて、自然の回復と営みへの配慮かなされています。

“Naturhafter Wasserbau（近自然河川工法）”と呼ばれるこれら河川改修工事の基本的な考え方は、いわば洪水から守るなかで、生き物の良好な生息環境にも配慮して、できるだけ自然に近い河川環境をつくっていくことなのです。

このような近自然河川工法の基本的な考え方は、すぐに日本の国にも取り入れられました。山の形（地形の条件）や雨の降りかた（気象条件）の違う日本では、スイスやドイツのような工事の方法をそのままマネすることには難しい面もありますが、いろいろな工夫を凝らしながら日本の国にふさわしい川の工事（日本では「多自然型河川工法」と呼ばれています）をしなければならぬと考えられています（前記参照）。

そんな多自然型河川工法があるかどうか、近くの川をちょっと覗いてみてください。

六 一人ひとり、みんなで考える21世紀の川づくり

河川の整備を総合的に行うために必要な事項

（東北地方整備局「最上川水系河川整備計画（案）」大臣管理区間、平成14年3月）

（一）流域社会との連携

これからの河川の維持・管理は、河川管理者だけで地域のニーズや多様化に対応したきめ細かい管理を適切に実施していくには限界があり、公開講座やシンポジウム、情報誌、インターネットや各種広報活動等を通じて分かり易い情報を提供し市町村や

NPO、地域住民と河川に関する情報の共有化を図る。河川の整備を進めるにあたっては、住民合意のもとに進める必要があり、これまでの河川管理者主導の進め方から住民との協働にしていくことが重要である。このため、住民が川づくりに参画できる方策を積極的に進めて行く。

山形県では、最上川の総合的な研究を進めることとし、「美しい山形・最上川フォーラム」をスタートさせている。また、美しく快適な県土づくりのためにNPO活動を主軸に据え、行政主導から脱皮し名実共に県民が主役の運動としていくこととしている。河川管理者としては川づくりを進める民間団体や河川の清掃・美化を進める地域サークルなど、地域住民独自の取り組みを自治体とも連携をとりつつ積極的に支援していく。

さらに地域住民や河川愛護団体等からの河川に関する情報が収集出来る体制づくりに努めるとともに、地域の川に対する関心を高めるなど住民参加の川づくりに努める。

(2) 情報の共有と発信

最上川の洪水被害を防止・軽減するためには河川整備と併せ、洪水ハザードマップ等により警戒・避難を助ける防災情報の提供を積極的に行い、地域住民一人一人の防災意識を高めることが重要である。住民自らが洪水時の警戒・避難を行うという防災意識の高揚と、迅速かつ的確な水防活動の円滑な実施のためにも、自治体等と協力して平時から防災教育や防災訓練等を行う。

(3) 次の世代への継承

自然豊かな最上川は、数多くの洪水・渇水等を経験し各種事業が実施され、最上川のもつ自然のダイナミズムと流域の人々の河川利用のかかわりの中で現在の最上川が形成され、「母なる川」として県民に親しまれている。この財産を次世代へ継承することが大切である。

とりわけ、次の世代を担う子供達に、身近な自然である河川に親しみ、楽しく学び、自ら考える機会を通じ、人間と自然との共生のための行動への意欲を育むことが大切である。また、過去の氾濫の実体験や洪水被害について学び継承するなど、増水時・洪水時の川の危険性に対処方法などのきめ細かな情報を広く伝えることが重要である。さらに、人の心を育む川の恩恵の重要性を認識するとともに、自ら危険を回避し切り抜ける能力を養うため、教育における河川の有効性を発揮できるような施策を展開することや、最上川の文化・風土を継承していくための取り組みが必要である。

そのために、最上川に関する情報誌の作成や地域に根ざした河川学習に対する支援を関係機関やボランティア団体・NPOと連携しつつ積極的に展開を図っていく。

(4) 福祉社会への対応

全国的に高齢化が進展している中で、最上川流域は特に高齢化の進展が著しい。さらに、産業構造の変化に伴い、職域の分散、核家族化、世代間交流の希薄化が進み、物質的豊かさを追求してきた戦後の半世紀から、精神的な豊かさを追求する新世紀へと移り変わりつつある。こうした地域社会の変化に伴い、最上川の河川空間が果たすべき役割も、新たな福祉型社会への対応が求められている。

このため、河川空間が有する癒しの機能を生かし、高齢者・障害者が隔てなく生活できるユニバーサルデザイン等による河川整備が必要である。

河川整備にあたっては、河川管理者のみによる河川管理の限界を認識し、利用者、住民・コミュニティ、地方公共団体など各主体の役割分担と連携し、洪水時等の危機管理でもコミュニティとの連携を積極的に展開していく。

七 最上川と流域住民

平成八年（一九九六年）初冬、建設省（現国土交通省）は大臣の諮問機関であります河川審議会から「今後の河川制度のあり方」についての提案を受け取りました。その提案によりますと、今までの防災（治水）と利水に重点をおいた計画を見直し、新しく環境保全の軸を加えた新計画に転換するようにとのことでした。また、計画策定の際には、地域住民、学識経験者にも広く公表・説明を行い、その意見を反映させることも提案されています。日本の川を一〇〇年間あずかってきた建設省（二〇〇一年一月六日より国土交通省）はこれを受け、平成九年（一九九七年）河川法の改正案を通常国会に提出し改正されました。

古来より、人々は川のほとりに住み、川の水を利用してきました。そこには自ずと人々の手が加えられ、程度の差こそあれ、自然の姿が壊されてきたことは事実です。たとえば、小国川の流れそのものが人間にとって利用しやすい形につくりかえられていますし、また、治水上からは、浸水しても良い所と悪い所に区分され、田畑は浸水しても集落は浸水しない工夫が随所にみられます。

時代が下って戦国時代以後になりますと、「水を治めるものは国を治める」とばかり、各地で大規模な治水水利工事が行われました。江戸時代の最上川三難所の掘削・松川黒滝の掘削など、今日でも大規模な土木工事であり、周辺の環境に大きな影響を与えたものと思われます。しかし、これらの工事は現在もおその効果を発揮しているのです。おそらく、その時代、時代の人間の智恵と力を結集し、できるだけ自然に逆らわず、自然と協調し、自然を生かした川づくりがなされてきた結果と思われます。

明治になって、近代的な科学が西洋から入り出し、また、日本の国力も増大しました。御雇い外国人と称するヨーロッパ人による河川改修が始まりました。最初は舟による物

資の運搬（舟運）を目的とした低水路（川の一番低い所）の改修でしたが、その後日本の大河川は、これらの外国人技術者の教育と指導に基づいて順次改修されていきました。堤防を築き、川の形を整えて、一刻も早く洪水を海に導くことが主眼でした。戦後には、アメリカのT.V.Aの影響を受けて河川総合開発計画が主流となり、ダムによる洪水防御と水資源開発が脚光を浴びるようになりました。各地にダムがつくられはじめ、つい先ごろまでこのような考え方の延長上にありました。

（参考資料①）

昭和二十五年九月十六日、山形県総合開発計画委員会部会審議・追加答申書

『第三部理水・災害対策』

第三章 理水対策

第五節 理水・災害対策将来計画案

五 最上特定地域対策の

1 小国湖と小国川総合計画

本計画は小国川を成合瀧の狭窄部で締切り、その標高を一八〇mとし、表面積三・六五km²の小国湖を作り、有効貯水量を六、〇〇〇万m³とし、小国川の流水を調節し、治水、灌漑、発電の総合的效果を発揮しようとするものである。

鉄道の付け替えは、瀬見駅から隧道で山に追いこみ、戦沢で水面に顔を出すようにする。金にかかるがこの鉄道は工事を有利にするものである。（中略）

（1）洪水調節

上流二〇m四、六〇〇万m³で洪水を調節する。これより一、五〇〇万m³の洪水を八時間半呑みこむことができる。

（2）灌漑用水

新庄方面に一三³/₁₀₀分水して開田四、〇〇〇町歩、尾花沢方面へ六³/₁₀₀分水して開田二、〇〇〇町歩、合計六、〇〇〇町歩の開田が可能となる。塩野原・萩野一帯の一、四〇〇町歩は字小泉部落の地元から電力で揚水する。

（3）発電計画

ダムの下、瀬見駅から約三〇〇mの處で発電する（仮称瀬見発電所）。使用水量二二m³、平均落差四五m、発電力八、〇〇〇kw、第二発電所は瀬見温泉の下流一kmのところでは低いダム（沿岸に支障を及ぼさない程度）で左岸に取入れ、河に沿って導水し、猿羽根調整池（仮称）を経て猿羽根峠を超え、舟形の南方で発電して最上川に放流する（仮称舟形発電所）。使用水量一八m³、平均落差八〇m、発電力一二、〇〇〇kwである。前記尾花

沢用水路は長沢の南方でこの発電用水路から分岐する。

(4) 観光と漁業

二

小国湖の長面積三・六五㎢で観光価値が大であるが、この湖水は峡谷につくるダムと違い、広くて浅瀬が多いから魚族の繁殖にも適する。瀬見温泉の下につくるダムはその背水は②kmに及び（仮称瀬見プール）、洪水もなく土砂の流入もない。しかも清澄な水は流れて止まないのだから、小国と並んで瀬見温泉の観光価値を一段と高めるであろう。

ところが、今、河川整備計画の基本方針が、抜本改定されようとしています。ダムのような大規模な河川施設は、環境に与える影響も大きいことから、治水、利水、環境への効果を総合的に見直すこととし、また河川工法にも積極的に自然の保護や利用を取り込もうとしています。「多自然型河川工法」は、まさにその魁（さきがけ）であり、自然を生かした川づくりが日本各地で始まろうとしています。ある意味では、昔の川づくりに戻ったとも言えるのではないのでしょうか。

私は、最上川舟運史の研究者の一人です。河川を管理する国・地方公共団体とともに、より良い川づくりに向けて様々な検討を行っています。自然環境に配慮した川づくりについては、すでに提言もしておりますが、それをさらに一層進めたいと考えています。そしてこれからは、それらの計画の公表・説明がたいせつになってきますが、公表にたえる表現力、言いかえますと、「普通の人に普通の言葉で」話しかける能力が我々に求められることになります。

河川工学もまたひとつの科学ですから、難解な数式と専門用語から成り立っていることは申すまでもありません。このうち、専門用語は代えられませんが、できるだけ説明を加え、しかも、「わかりやすい言葉で」をモットーに表現力がためされているものと考えています。

私たちの町や村の風景に、ごくありきたりに登場する「川」。あたりまえと思われる川の風景も、よく見ると水の流れや川原、土手、様々な草花や生き物など、たくさん要素が組み合わさってできていることがわかります。清らかな流れのほとりに立って、そんな川の風景を眺めてみてください。今まで気にとめなかった素朴な疑問が生まれてきませんか。

(参考資料②)

第八回最上地区小委員会

平成十四年三月 東北地方整備局

「最上川水系河川整備計画(案)」 (大臣管理区間)

目 次

I. 河川整備計画の目標に関する事項

1. 流域の概要

(1) 流域の自然と歴史・文化

(2) 流域の社会環境

2. 河川の現状と課題

(1) 水害の歴史と治水事業の沿革

(2) 治水の現状と課題

(3) 利水の現状と課題

(4) 河川環境の現状と課題

(5) 維持・管理の現状と課題

(中略)

5 河川空間の適正な利用調整及び保全

最上川の河川空間は多くの人々に多種多様に利用されている一方で、河川敷へのゴミの投棄やゴミの堆積が多く、良好な河川空間を著しく損なっている。

また、河川敷には樹木の繁茂により洪水の流下が懸念される箇所もあるほか、一部に不法占用や河口部においては小型船舶、プレジャーボート等の不法係留が見られる状況にある。

近年は河川への油流出等の水質事数が増加傾向にあることから、事数発生時の情報収集・伝達、事故対策の迅速化及び住民への啓発活動が必要である。

6 河川生産物の調整

最上川の内水面漁業漁獲高は、平成12年度でアユ、サクラマス等を中心に約442tである。また、漁期にはヤナなどが河川内に設置されている。

河川区域内の土石の採取は、平成6年度まで行われていたが、平成7年度以降は河川砂利の枯渇、河床低下の影響を考慮し採取を許可していない状況にある。

7 地域と一体となった河川管理

最上川における地域、住民等の河川管理にかかわる活動として、学校関係者による継続的な河川の観察と水質モニタリング、最上川桜回廊事業に関連した市町村を始めたとする各種愛護団体等の清掃活動、環境保全活動が行われている。

このように河川管理者と地域住民が協力・連携して多様なパートナーシップによる河川管理が行えるような環境づくりに努める必要がある。

3. 河川整備計画の目標と基本的考え方

(1) 河川整備の基本理念

(2) 計画の対象期間

(3) 計画の対象区間

(4) 洪水による災害の発生防止又は軽減に関する目標

(5) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

(6) 河川環境の整備と保全に関する目標

II. 河川整備の実施に関する事項

1. 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに

当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

(1) 河川工事の進め方

(2) 各地域の整備概要

(3) 河川管理施設の諸元

(4) 河川管理施設の概要

2. 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

(1) 維持・管理のあり方

(2) 安全、安心な地域づくりのための河川の維持

(3) 豊かな地域づくりのための河川の維持

3. その他河川の整備を総合的に行うために必要な事項

(1) 流域社会との連携

(2) 情報の共有と発信

(3) 次の世代への継承

(4) 福祉社会への対応

(参考資料③)

一級河川最上川水系

「最上圏域河川整備計画(案)」(知事管理区間)

最上圏域河川整備計画(案)

目次

第1章 河川整備計画の目標に関する事項1

1-1 最上圏域の概要

1-1-1 自然と社会環境

1-1-2 圏域の水害と治水事業の沿革

1-2 最上圏域内河川の概要

1-2-1 治水の現状と課題

1-2-2	利水の現状と課題	
1-2-3	河川環境の現状と課題	
1-2-4	維持管理の現状と課題	
1-3	河川整備計画の目標	
1-3-1	整備目標の基本的な考え方	
1-3-2	計画対象期間	
1-3-3	計画対象区間	
1-3-4	洪水による災害の発生の防止または軽減に関する事項	
1-3-5	流水の正常な機能の維持に関する事項	
1-3-6	河川環境の整備と保全に関する事項	
第2章	河川整備の実施に関する事項	
2-1	河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに、 当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の概要	
2-1-1	河川工事の目的	
2-1-2	河川工事の種類・施行の場所及び河川管理施設の概要	
2-2	河川維持の目的、種類及び施行の場所	
2-2-1	河川維持の目的	
2-2-2	河川維持の種類及び施行の場所	
2-2-3	豊かな地域づくりのための河川維持	
2-3	その他河川整備を総合的に行うために必要な事項	21
2-3-1	地域と一体となった川づくりの推進	21
2-3-2	関連施策との連携による効率的な整備・管理の推進	21
2-3-3	河川愛護の普及と啓発	21
2-3-4	危機管理対策の推進	21

(附記)

本稿は筆者が二〇〇二年七月二十四日に新庄市民プラザ大ホールでおなった国土交通省新庄河川事務所主催第10回「新庄工事」フォーラムの講演原稿である。